平成２１年（フ）第１７３号
長野県大町市大町2001番地１
破産者　百瀬　清史
１　決定年月日　平成22年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第８５号
岐阜県大垣市神田町２丁目40番地、開始決定時の住所岐阜県大垣市鳩部屋町22番地１
破産者　内藤　達也
１　決定年月日　平成22年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第６８２号
静岡県浜松市天竜区芦窪２番地の１
破産者　岡田　直子
１　決定年月日　平成22年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第１８１号
長崎県大村市玖島２丁目197番地４
破産者　福嶋　慎一
１　決定年月日　平成22年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第２２４号
長崎県諫早市多良見町化屋1781番地７　フレグランス草野202号、前住所長崎市香焼町1614番地５－４
破産者　森山　里子（旧姓小野）
１　決定年月日　平成22年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２０年（フ）第２４８号
山口県防府市国衙４－８－27、開始決定時の住所山口県防府市自由ヶ丘１丁目７番16号
破産者　中村　龍彦
１　決定年月日　平成22年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第１８４号
福岡県田川郡川崎町大字田原1213番地の２
破産者　山田　　勲
１　決定年月日　平成22年６月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３９号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字丙西屋敷23番地１
破産者　亀井　國義
１　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
２　一般調査期日　平成22年９月10日午後１時15分
平成22年６月４日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２０年（フ）第３６８８号
最後の住所地札幌市東区北34条東６丁目１番16号
破産者　被相続人亡田倉直行相続財産
１　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
２　一般調査期日　平成22年９月１日午前10時
平成22年６月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３６８９号
札幌市東区北34条東６丁目１番16号
破産者　田倉　　清
１　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
２　一般調査期日　平成22年９月１日午前10時
平成22年６月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４４０号
山梨県北杜市小淵沢町740番地１コーポ小淵沢202、開始決定時東京都東久留米市滝山７丁目16番20号小宮山方
破産者　中島　福司
１　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
２　一般調査期日　平成22年12月８日午後１時30分
平成22年６月10日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２３０５号
京都市東山区大和大路通正面下る大和大路１丁目530、開始決定時の住所京都市右京区西京極中沢町１番地の13　サンシティ西京極１番館316号
破産者　村上　高康
１　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
２　一般調査期日　平成22年９月９日午後１時30分
平成22年６月10日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第２４７１号
神戸市須磨区外浜町３丁目１番25号、商業登記簿上の本店所在地神戸市中央区多聞通４丁目１番２号
破産者　桑田建材株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
２　一般調査期間　平成22年９月24日から平成22年10月５日まで
平成22年６月10日
大阪地方裁判所第６民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１３年（フ）第１６１７号
札幌市中央区大通西11丁目４番地
破産者　株式会社エスコリース
除斥期間　平成22年６月24日まで
平成22年６月８日
札幌地方裁判所民事第４部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第２２号
大阪府東大阪市衣摺２丁目15番９号ユーケンビルⅢ202号
破産者　松尾　博之
１　期日　平成22年７月23日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第２３号
大阪府東大阪市衣摺２丁目15番９号ユーケンビルⅢ202号
破産者　松尾　るみ
１　期日　平成22年７月23日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第７８号
愛知県安城市新田町郷西３番地８
破産者　株式会社エイチ・アール・シー
１　期日　平成22年８月９日午後３時50分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成１９年（フ）第８５８号
愛媛県松山市庄甲470番地２
破産者　株式会社日建
１　期日　平成22年８月12日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日　　松山地方裁判所

平成１９年（フ）第８８９号
愛媛県八幡浜市江戸岡１丁目１番１号　丸元ビル５階11号、開始決定時の住所愛媛県松山市庄甲470番地２
破産者　西原　省吾
１　期日　平成22年８月12日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日　　松山地方裁判所